



＼企業誘致の更なる推進に向けて／ 令和 7 年度より柏市企業立地促進事業補助金を拡充

我が国においては、デジタル・AI・ものづくり分野等の国際競争力強化や、ライフサイエンス・環境・エネルギー分野等における諸課題の解決が重要政策となる中、柏市では、これらの分野においてイノベーションによる社会課題・地域課題の解決を目指し、次世代をリードするスタートアップ等、企業の立地を促進すべく、誘致策の強化を進めています。

今般、柏市の優位性を活かし、更なる企業誘致を推進するため、令和 7 年度より、上記分野に対する助成制度(補助金)の拡充を行います。

1 拡充内容

- (1) 所有型に加え、賃貸型を対象に追加 (税相当額補助)
- (2) 補助上限額を 200 万円から 1 億円に拡大 (税相当額補助)
- (3) 税相当額補助に加え、建物賃借料補助を新設

2 対象業種

- (1) デジタル・情報通信・AI 関連産業
- (2) 環境・エネルギー関連産業
- (3) ライフサイエンス・バイオ・健康・医療・食品関連産業
- (4) マテリアル・ナノ・ロボット関連産業 等

3 要件・支援内容

※一つの立地計画における上限額は1億円

	形態	要件	内容・上限額・期間
税相当額補助	所有型 賃貸型 ①追加	・敷地面積 1,000 m ² 以上 又は延床面積 1,000 m ² 以上 ・事業従事者 10 人以上 ・投下固定資産額 3 億円以上	・固定資産税及び都市計画 税相当額 ・上限額 1 億円 ②拡大 ・期間 1 年
建物賃借料補助	賃貸型 ③新設	・延床面積 250 m ² 以上 ・事業従事者 10 人以上	・建物賃借料の 1/2 ・上限額 1,000 万円 ・期間 1 年(12 月分)

4 施行日

令和 7 年 4 月 1 日

5 補足

税相当額補助については、企業誘致後に執行されるものであり、令和 8 年度以降、当該年度予算に係る議会の議決が前提となります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市経済産業部産業政策・スタートアップ推進課
電話 04-7167-1141 / FAX 04-7162-0585